

受験申込書・資格経歴等審査書・受験番号票の記入要領

【共通】

- (1) 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。
- (2) 受験申込書・資格経歴等審査書・受験番号票のそれぞれの太枠の中をもれなく記入してください。元号（令和・平成・昭和）等は○で囲んでください。（※印の項目は記入不要）
- (3) 記入にあたっては、黒色のペン又はボールペンを使用し、かい書ではっきり手書きしてください。擦ると消えるボールペンは使用しないでください。
- (4) 記入もれや記載事項に不備がある場合は受け付けられません。

【受験申込書】

- (1) 申込書に貼付する写真は、申込日の1ヵ月以内に撮影したもので、帽子をつけずに上半身を正面から撮影して、本人と確認できるものでなければなりません。（縦4cm×横3cm程度）
- (2) 住所は、郵便物が確実に届くように書いてください。
- (3) 連絡先は、住所以外に緊急連絡先があれば記入してください。
- (4) 受験資格については、取得年月日を忘れずに記入してください。「運転免許」については、免許の種類及び取得年月日を記入してください。
- (5) 学歴（中学校は卒業年のみ記入）・職歴は、最終のものから順に記入してください。

※ 郵送で受験申込する場合は、

- ① 左の受験番号票を、63円の郵便はがきの裏にはがれないように貼り付け、はがきの表に、受験番号票の送付先となる申込者の住所、氏名を記入してください。
- ② 封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記した上で、受験申込書、資格経歴等審査書、受験番号票（①のとおり63円の郵便はがきの裏面に貼り付けたもの）を久留米市子ども未来部家庭子ども相談課まで郵送してください。必ず特定記録又は簡易書留で送付してください。

令和5年度 久留米市職員採用試験 (任期付職員) 受験番号票

試験区分	事務職 (児童相談員)
※受験番号	
ふりがな	
氏名	

切り取り線

【試験日時】

令和5年5月14日（日）午前10時00分集合

【試験会場】

久留米市本庁舎16階
(久留米市城南町15-3)

【試験当日持参するもの】

受験番号票、筆記用具

《担当課》

久留米市 子ども未来部 家庭子ども相談課

〒830-8520 久留米市城南町15-3

TEL 0942-30-9208 FAX 0942-30-9718

※試験当日の連絡先：070-1457-5047

★郵送による申込みの場合は申込者の住所、氏名を記入した郵便はがきの裏面にはがれないように貼り付けてください。